

様式第6号（認定を受けようとする課程において使用する施設・設備等に関する書類）

1 施設・設備の概要

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③①の学部・学科等において使用する施設・設備	④備考
工学部 宇宙・半導体工学科	高一種免（工業）	講義室 実験室・演習室	106室 10室
⑤施行規則第66条の6に定める「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」、施行規則第2条第1項表などに定める「情報機器及び教材の活用」及び施行規則第3条第1項表などに定める「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」において使用する施設・設備			
<ul style="list-style-type: none"> ・コンピュータ演習室（3室、学生が利用可能な端末を各部屋に設置 津田沼校舎：121台・171台、新習志野校舎：184台） ・講義室 			
⑥施行規則第66条の6に定める「体育」において使用する施設・設備			
茜浜運動場、体育館			

2 図書等の状況

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③②の教職課程に関する図書の種類	④冊数
工学部 宇宙・半導体工学科	高一種免（工業）	教科及び教科の指導法に関する科目（工業） 教育の基礎的理解に関する科目等	20, 113冊 2, 413冊
		合計（実数）	22, 526冊

3 教職課程に関連のある施設・設備、役割など

教学センター教務担当で教職関連の指導を行っている。